一九八　母子保健サービス強化のための医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　四

一九九　先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件　二三　特12　一

二〇〇　シリア・アラブ共和国をめぐる現下の国際情勢に鑑み、シリアをめぐる問題の解決を目指す「国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる資産凍結等の措置の対象となるシリアのアル・アサド大統領及びその関係者等を指定する件」の一部を改正する件　三〇　特13　一

○財務省

二一五　国債の金利スワップ取引に関する省令第三条第二項第一号に規定する財務大臣が別に定める特殊の関係のある者を定める件の一部を改正する件　一　三

二一六―二一三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　103　三

二一三―二一一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　103　八

二一六―二一八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　103　一〇

二一九―二一四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一　106　六六

二一四三―二一四四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一　106　六七

二一四五　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　一　106　六八

二一四六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二三　二

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

二　製造業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　三〇　119　二七

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省

九　卸売・小売業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示　三〇　119　二八

○財務省、農林水産省

二一一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一九　二

二一二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　三

二一三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一九　三

○文部科学省

四八　登録記念物の登録を抹消する件　一三　六

四九　大学等連携推進法人の認定等に関する規程の一部を改正する告示　二六　115　二五

五〇　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録の件　三〇　119　三〇一

五一　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録の件　三〇　119　三〇三

○文部科学省、経済産業省

一　外部経営資源活用促進投資事業及び特定研究成果活用支援事業の実施に関する指針の一部を改正する告示　三〇　119　二九

○文　化　庁

八　史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　二　七

九―二　史跡名勝天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件　二　七

一三　登録記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件　二　八

○厚生労働省

一五五　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関及び登録個別検定機関の事務所の所在地を変更した件　一二　四

一五六　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止する旨を公示する件　一五　三

一五七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　一九　四

一五八　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　一九　四

一五九　医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件　一九　四

一六〇　生物学的製剤基準の一部を改正する件　一九　四

一六一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件　一九　109　三

一六二　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示　一九　109　五

一六三　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二〇　110　一八

一六四　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　二〇　110　二二